

生きる力の基礎を育む教育課程の編成

—学校評価項目の例、自己点検・自己評価シート作成を通して—

城 間 真由美*

キーワード 幼稚園教育 幼稚園教育課程 幼稚園学校評価 学校評価項目の例
自己点検 自己評価 自己評価シート



I はじめに

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、情報化やグローバル化といった社会的変化の中で、その質を高めていくことは喫緊の課題となっている。

文部科学省は、「幼稚園教育において幼児一人一人の特性に応じ発達の課題に即した指導を行うようにすること」としている。そのためには、「教師が一人一人の幼児をよく理解し、それに基づいて日々の保育をつくりだすとともに、絶えず幼児の発達する姿に照らして自らの保育を反省し、見直していくことが求められている」と述べている。

また、沖縄県教育委員会は「平成28年度～30年度学校教育における指導の努力点」（平成28年1月）で「幼稚園においては、幼稚園教育の目標に含まれている意図を十分に理解し、幼児期にふさわしい環境の下で、幼児が様々な体験を通して生きる力の基礎を育むことができるように、教育課程を編成することが必要である。」と教育課程の効果的な推進について述べている。そして、教育課程の評価、改善の充実を図ることについて「幼稚園の実態に応じて重点目標を設定し、その目標を達成するために必要な取組や指標等を評価項目として設定し、自己点検・自己評価を行う」ことや、「学校評価の結果を保護者や地域の人々に積極的に公表するとともに、学校評価を生かした教育課程の改善を実施し、幼稚園教育の質の向上に努める」こととしており、各幼稚園で取り組んでいく必要がある。

しかし、本県の幼稚園における市町村別本務教諭の割合は、33.3%から100%と地域によって差がみられる。特に、小規模園においては、担任の本務教諭1人と小学校の校長が兼任する園長のみの職員構成もみられ、その場合、保育の準備から園の運営業務を全て教諭1人で担う厳しい状況にある。更に、近年は本務教諭の若年化の傾向があり、学校評価を生かした教育課程の改善の難しさがうかがえ、幼稚園教育の質の向上に課題が見られる。

そこで本研究では、幼稚園教育要領の改訂（平成29年3月31日告示）に伴い、幼稚園教育課程編成要領作成委員会（以後、教育課程編成委員会と表記）（県義務教育課）の幼稚園教育課程編成要領と、文部科学省が作成した「幼稚園における学校評価ガイドライン」（平成23年改訂）を参考にしながら県教育庁義務教育課と連携し、幼稚園における学校評価項目の例及び自己点検・自己評価のシートを作成する。各幼稚園においてそれらを活用することで幼児理解に基づいた評価の充実が図られ、更に、幼稚園教諭の実践的指導力を高め「生きる力の基礎を育む」質の高い幼児教育につながると考え、本テーマを設定した。

II 研究内容

1 子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の方向性

近年、子どもを取り巻く環境は大きく変化してきている。女性の社会進出や子どもを生むことに慎重な人々の増加などによる少子化や、核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化は、子ども同士のかかわりの中で育ち合う環境や子育てについて相談をする機会を減少させ、子育てに悩む保護者の増加の要因となっている。このような中、幼稚園においては3歳から小学校就学に達するまでの幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としている。このため、幼稚園では幼児の主体的な遊びを十分確保し、小学校段階以降の生活や学習の基盤の育成につながるこ

* 沖縄県立総合教育センター教育経営研修班指導主事

にも配慮しながら、基本的な生活習慣の形成や定着、人とのかかわる力、道徳性・規範意識の芽生えから育まれた創造的な思考や、主体的な生活態度の基礎などを育てることが大切とされている。

幼児は、幼稚園だけでなく、家庭、地域社会等の一連の流れの中で生活しており、幼児が望ましい発達を遂げていくには、それぞれにおける幼児の生活が充実し、全体として豊かなものになっていかなければならない。そのため幼稚園は、家庭や地域社会との連携を深め、保護者のニーズや地域の実態などを踏まえ、幼児教育のセンターとして積極的に子育てを支援していくことが求められている。

2 幼稚園教育の基本

幼稚園教育の基本とは、幼稚園教育要領第1章総則において「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付く、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする」とある。

また、教師が重視して教育を行わなければならない事項として、「①幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくということを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。②幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心とした表1に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。③幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。」を挙げている。

幼稚園教育の基本を踏まえて、幼稚園教育において育みたい「資質・能力」は、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等である(表1)。

これらは、5つの領域の「ねらい及び内容」(表2)に基づく活動全体を通して育まれる。「ねらい」については、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものである。また、「内容」については、「ねらい」を達成するために、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意する。

このような活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(表3)として示されており、小学校と共有することにより幼小間で連携した指導の推進が図られると考える。

表1 幼稚園教育において育みたい資質・能力の三つの柱(教育課程部会・幼児教育部会)

【知識及び技能の基礎】	遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか
【思考力・判断力・表現力等の基礎】	遊びや生活の中で、気付いたことや、できるようになったことなどを使いながら、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする
【学びに向かう力、人間性等】	心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか

表2 5つの領域の「ねらい及び内容」(幼稚園教育要領 第2章 ねらい及び内容)

領域	ねらい	内容
健康 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う	1 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 2 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 3 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。	1 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。 2 いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 3 進んで戸外で遊ぶ。 以下省略

<p>人間関係 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う</p>	<p>1 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 2 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 3 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。</p>	<p>1 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。 2 自分で考え、自分で行動する。 3 自分でできることは自分でする。 4 いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。 以下省略</p>
<p>環境 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う</p>	<p>1 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 2 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 3 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</p>	<p>1 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。 2 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。 3 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。 以下省略</p>
<p>言葉 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う</p>	<p>1 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 2 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 3 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。</p>	<p>1 先生や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。 2 したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。 3 したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。 以下省略</p>
<p>表現 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする</p>	<p>1 いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 2 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 3 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</p>	<p>1 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。 2 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 3 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 以下省略</p>

表3 幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（幼稚園教育要領 第1章 第2）

大項目	個別の項目
健康な心と体	幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

大項目	個別の項目
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わりに気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚悟をもって関わるようになる。
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身につけ、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

3 教育課程の役割と編成

幼稚園教育要領第1章総則第3において「各幼稚園においては、全体的な計画にも留意しながら、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を踏まえ教育課程を編成すること」また、「教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする」とある。

学校教育である幼稚園では、園の特色を生かした教育課程を編成することが義務付けられている。そこで、幼稚園においては、幼稚園の教育目標に向かって、入園から修了までの教育期間全体にわたり、どのような道筋をたどって教育を進めていくかを見通した全体計画が重要となる。

作成にあたっては、園長を始め全職員が協力して作成する。その際、「どんな子どもに育ってほしいか」という子ども像を明確にすること。職員が園の目指す「子ども像」を理解し、共有することが大事であると考え。また、教育課程には、子どもの発達の道筋が見えなければならない。その理由として、4歳は4歳の発達だけでつくるというやり方では、発達の連続性が途切れてしまうことが考えられる。そこで、それぞれの時期の発達にふさわしい遊びや活動が展開されるような、ねらいと内容を設定することが重要となる。

教育課程という道筋がしっかり決まっていると、そこを基準に偏りや矛盾のない指導計画を展開していくことができる。そして、教育課程や指導計画に関する評価と改善（カリキュラム・マネジメント）を行うことで、掲げたものが子ども達の育ちにつながっているかどうかを可視化しながら園全体で考えることができる。また、保護者に園への理解を深めてもらうために、教育課程を保護者に伝えることが必要となる。園が取り組んでいる幼児教育の考えを、保護者と共有することは保護者の子育てを支援することにもつながっていく。

4 教育課程の評価

(1) 学校評価の必要性と目的

文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン」において、「幼稚園において、幼児がより良

い教育活動を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指し、教育の水準の保証と向上を図ることが重要である。このことから、学校教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき、学校及び設置者等に公表していくことが必要である。」と述べている。また、学校評価の目的として「①各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。②自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。③各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。」が必要であると述べている。ここで学校評価の3つの形態について（表4）示す。

表4 学校評価の形態

- ① 自己評価は、園長のリーダーシップの下で、該当学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行う。
- ② 学校関係者評価は、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行う。
- ③ 第三者評価は、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況を踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う。また、この評価は実施者の責任の下で、第三者評価が必要であると判断した場合に行うものであり、法令上、実施義務や実施の努力義務を課すものではない。

(2) 学校評価における教育課程の評価

学校評価における教育課程の評価について沖縄県教育委員会「教育課程編成要領」において、「学校は、教育活動のその他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならないものとされている。このことから、学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき、学校及び設置者等が学校運営の改善を図ること、評価結果等を広く保護者に公表していくことが必要である」と示している。

(3) 幼児理解に基づいた評価

小学校が学習の成果や目標実現の状況などに関する評価を行うのに対し、幼児教育では幼児理解に基づいた評価で、一人一人のよさや可能性を評価する。それが「一人一人の発達の理解に基づいた評価」となる。

幼児を理解するとは、一人一人の幼児と直接に触れ合いながら、幼児の言葉や表情から、思いや考えなどを理解しかつ受け止め、その幼児のよさや可能性を理解しようとするのである。そのため、教師が幼児と生活を共にしながら、その幼児が今、何に興味をもっているのか、何を実現しようとしているのか、何を感じているのかなどをとらえ続けていくことが大切である。また、幼児の発達の理解を深めるためには、教師が幼稚園生活の全体を通して幼児の発達の実情を的確に把握することや、一人一人の幼児の個性や発達の課題をとらえることが大切になってくる。

(4) 評価の妥当性や信頼性を高める工夫

「幼児理解に基づいた評価」は、主観を磨きながら、妥当性と信頼性を高めていく必要がある。記録を整理したり、他の職員との話し合いの場を設けたりして、常に自分の見方や考え方を客観視する努力が大切である。例えば、幼児一人一人のよさや可能性などを把握するために、日々の記録や実戦を写真や動画などに残し可視化した、いわゆるドキュメンテーション（写真と文で保育の活動や様子を記録し、保育者や保護者などで共有する）、ポートフォリオ（保育活動の記録や作品などの写真をファイルにまとめ評価の参考にする）などの情報を日頃から蓄積し、複数の教職員で、それぞれの判断の根拠となっている考え方を突き合わせながら同じ幼児のよさを捉えたりして、より多面的に幼児を捉える工夫をすることが必要となる。それが、評価の妥当性や信頼性を高めていくことにつながると思われる。

5 幼稚園教育充実に係る取組等の実態調査「評価について」

平成 29 年度沖縄県義務教育課が実施した「幼稚園教育充実に係る取組等の実態調査」の結果から、評価について地区別の実態をまとめた(表 5)。自己評価を実施している園は平均 95%以上で、学校関係者評価については約 85%以上実施されている。しかし、学校評価については、学校教育法第 28 条及び学校教育法施行規則第 39 条により、「教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること」「学校関係者評価を行うとともにその結果を公表するよう努めること」「自己評価の結果、学校関係者評価の結果を設置者に報告すること」とあることから全ての園において実施されるべきである。それら以外の評価については、ほぼ実施されていない状況であることが分かった。中でも、週案に指導の振り返りを記載していない園がほとんどである結果については、週案の書式を工夫することで改善につながるのではないかと考えることができる。

表 5 評価について (平成 29 年 義務教育課 幼稚園教育充実に係る取組等の実態調査)

地区	調査内容(%)					
	自己評価を実施している園	学校関係者評価を実施している園	第三者(外部)評価を実施している園	教職員評価システムを実施している園	評議員制度を導入している園	週案に指導の振り返りを記載している園
A	85.7	77.1	17.1	22.8	57.1	5.7
B	96.9	84.8	7.5	33.3	83.3	24.2
C	100.0	97.5	7.3	78.0	78.0	2.4
D	94.5	86.4	16.2	48.6	64.8	13.5
E	93.3	86.6	0.0	6.6	66.6	6.6
F	100.0	90.9	0.0	9.0	81.8	0.0
全体平均	95.1	87.2	8.0	33.1	71.9	8.7

6 本県の市町村別本務教諭の配置の実態

幼稚園の運営状況から考えると、各園に管理職(専任園長または副園長等)1人と学級担任は本務教諭を配置することが望ましいのではないかと考える。そこで、平成 29 年度 沖縄県義務教育課が実施した幼稚園教育充実に係る取組等の実態調査を基に、本県の市町村別本務教諭の割合を管理職と学級担任とに分けて表記した(表 6)。本県の幼稚園における学級担任の本務教諭の割合は 33.3%から 100%と地域によって差が見られ、県全体を平均しても 65.9%の値である。また、管理職の割合は 0%の市町村が 12 箇所もあるという状況である。100%を超える数値に関しては管理職と学級担任の業務を兼務していることが予想される。この状況から、小規模園や管理職が配置されていない園においては、保育の準備から園の運営業務を全て学級担任が担っているという状況もある。更に、近年は本務教諭の若年化の傾向にあり、評価体制の構築に課題が見られる原因の一つとして考えられる。

表 6 本県の市町村別本務教諭の割合 (平成 29 年 義務教育課 幼稚園教育充実に係る取組等の実態調査)

市町村名	公立幼稚園数	学級数	専任園長または副園長等		本務教諭(学級担任)		臨時教諭数(学級担任)
			人数	割合A(%)	人数	割合B(%)	
1	1	3	1	100.0	3	100.0	1
2	1	2	0	0.0	2	100.0	0
3	2	1	0	0.0	1	100.0	0
4	3	4	1	33.3	3	75.0	1
5	5	7	2	40.0	3	42.9	2
6	13	17	7	53.8	17	100.0	5
7	3	4	0	0.0	3	75.0	2
8	3	6	2	66.7	4	66.7	4
9	2	2	2	100.0	2	100.0	2
10	1	1	0	0.0	1	100.0	0
11	1	2	1	100.0	1	50.0	0
12	5	5	0	0.0	7	140.0	0
13	18	42	17	94.4	30	71.4	13
14	5	14	5	100.0	10	71.4	5
15	2	9	2	100.0	5	55.6	4
16	16	70	21	131.3	29	41.4	14
17	4	10	4	100.0	10	100.0	0
18	9	30	9	100.0	19	63.3	13
19	1	5	1	100.0	4	80.0	0
20	2	4	2	100.0	2	50.0	2
21	4	13	4	100.0	9	69.2	5
22	11	52	11	100.0	27	51.9	31
23	26	71	27	103.8	51	71.8	25
24	2	4	1	50.0	4	100.0	0
25	1	2	1	100.0	2	100.0	0
26	1	2	0	0.0	2	100.0	0
27	8	28	14	175.0	12	42.9	18
28	7	14	7	100.0	11	78.6	3
29	4	14	4	100.0	9	64.3	5
30	6	17	6	100.0	13	76.5	5
31	2	6	2	100.0	6	100.0	0
32	4	21	4	100.0	15	71.4	8
33	1	1	1	100.0	1	100.0	0
34	3	6	0	0.0	2	33.3	1
35	1	2	0	0.0	1	50.0	1
36	1	2	0	0.0	1	50.0	1
37	14	20	6	42.9	12	60.0	9
38	1	2	0	0.0	2	100.0	0
39	16	25	0	0.0	18	72.0	0
40	3	6	0	0.0	5	83.3	0
41	3	5	1	33.3	4	80.0	0
合計平均	216	551	166	76.9	363	65.9	180

※割合A(%)は、園数における本務(専任園長または副園長等)の占める割合のこと。

※割合B(%)は、学級数における本務(学級担任)の占める割合のこと。

7 学校評価の視点

各幼稚園において、評価項目・指標等の設定について検討する際、視点となる例として考えられるものを、評価について(表5)と本県の市町村別本務教諭の割合(表6)を基に見えてきた本県幼稚園における課題の改善策を反映しつつ、文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン」を参考に園運営における12分野ごとに便宜的に分類し、例示した(表7)。ただし、これらは、あくまでも例示に過ぎず、一度に全てを網羅して取り組むことは望ましくないと考える。そこで、各幼稚園の実態に応じた重点目標を設定し、その達成に必要な具体的な取組を評価項目として設定する必要がある。

表7 評価項目・評価の観点の例

評価項目	評価の観点
教育課程 ・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育要領をはじめとする、国及び教育委員会の示す指針の趣旨が生かされ、そこに示されているか。 ・幼稚園又は幼児の実態を踏まえた目標の設定になっているか。 ・家庭や地域社会の願いや期待を生かした設定になっているか。 ・幼稚園教育要領の内容に沿って、幼児一人一人の発達の特性に応じた指導がなされているか。 ・幼児の主体的な活動の尊重、遊びを通しての総合的な指導がなされているか。 ・幼児理解に基づいた指導と直接的・具体的な生活体験がなされているか。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえつつ、幼児・地域の実態に沿った教育課程が編成・実施されているか。 ・教育課程の編成・実施等の考え方について、教職員間の共通理解がされ、カリキュラムマネジメントが実践されているか。 ・年間の指導計画や週案、必要に応じて日案等の作成において整合性が図られているか。 ・週日案においては、教師の指導が適切であったか指導の改善につながるよう工夫がなされているか。 ・年間の教育週数、教育時間は、基準をおさえた上で、幼児の心身の発達、季節、園の実情などを押さえているか。 ・健康・安全に関する行事の位置づけがなされ、調和の取れた計画・実施・評価がなされているか。 ・保幼小連携の円滑な接続に関する工夫がなされているか。 ・幼児の実態に即した環境の構成がなされているか。 ・教材、遊具、用具の整備と活用がなされているか。 ・人的・自然的環境は充実しているか。
保健管理	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域の保健・医療機関との連携はとれているか。 ・法定の学校保健計画の作成・実施、学校環境衛生の管理はできているか。 ・日常の健康観察や疾病予防のための取組、健康診断の実施はなされているか。
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事故等の緊急事態発生時の対応は職員間で確認が取れているか。 ・法定の学校安全計画や学校防災計画の作成・活用がなされているか。 ・教職員、幼児の安全対応能力の向上を図るための取組、危機管理マニュアル等の作成及び活用がなされているか。 ・遊具や通園路を含む安全点検は計画的になされているか。
特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・園内委員会の設置、特別支援コーディネーターの指名や園内研修の実施等、特別支援教育のための園内支援体制の整備はなされているか。 ・個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し活用がなされているか。 ・医療、福祉など関係機関との連携がなされているか。 ・家庭との連携を図り、特別支援教育に関する情報提供等がなされているか。 ・個々の幼児の実態に応じ(海外から帰国した幼児等を含む)、指導内容等の工夫を組織的かつ計画的に行っているか。

経営 ・ 組織	<ul style="list-style-type: none"> ・園務分掌の内容は明確に示され、適切に機能しているか。 ・園長や副園長等は、教育目標等の達成に向けてリーダーシップをとり進めているか。 ・職員会議は運営の充実と効率化がなされているか。 ・幼稚園の財務運営は（園が管理する資金の予算執行に関する計画、執行、決算、監査の状況）が適切に実施され、その公開がされているか。 ・各文書や個人情報及び管理と教職員への情報の取扱方針が周知されているか。 ・勤務時間管理や服務監督ができているか。 ・園運営のための諸事務等の情報化や学校保健安全法・労働基準法等の各種法令を遵守しているか。 ・危機管理組織の運営及び安全・衛生管理がなされているか。
研修 (資質向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修において、教育課程との関連は図られているか。 ・園内研究・研修の計画と継続的实施、指導改善の取組がなされているか。 ・園外における研究会・研修会へ参加し、その成果の活用が図られているか。 ・臨時採用教職員の資質の確保、向上に向けた取組が計画的に実施されているか。
教育目標 ・ 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・園の状況を踏まえ、重点化された短(中)期の目標等の設定がなされているか。 ・幼児や幼稚園の実態、保護者や地域住民の意見・要望等を踏まえた教育目標等が設定されているか。 ・経営案や指導計画を通して、計画的・組織的に教育目標の具現化が図られているか。 ・教職員が目標の趣旨を共通理解し、幼児一人一人のよさが生かされるよう指導に当たっているか。 ・保護者その他の学校関係者による学校評価が年に1回以上実施されているか。 ・目標等を踏まえた自己評価の項目の設定がされているか。 ・自己評価を全教職員が年に1回以上実施しているか。 ・自己評価の結果を翌年の目標等の改善に活用しているか。 ・自己評価の結果を設置者へ報告しているか。 ・学校関係者評価のための組織体制は整っているか。 ・学校関係者評価の結果を翌年の目標等の改善に活用しているか。 ・学校関係者評価の結果を設置者へ報告しているか。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日等、幼稚園の公開の実施をしているか。 ・園だよりや学級だより等を発行し、情報の提供を行っているか。 ・情報提供の手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫がなされているか。 ・幼児の個人情報の保護は十分になされているか。
保護者・ 地域との 連携	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営への保護者・地域住民の参画協力体制はできているか。 ・地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源を活用しているか。 ・地域の人材など外部人材を活用しているか。
子育ての 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制が整備され、保護者の意見や要望の把握及び対応が職員間で共通理解されているか。 ・保護者・地域の実情や要望による子育ての支援活動が実施されているか。 ・教職員がカウンセリングの基礎を理解するとともに、相談機能の充実が図られているか。
預かり 保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の実情や要望による預かり保育の実施がなされているか。 ・預かり保育の受入体制を全教職員で共通理解して環境を整えているか。 ・幼稚園の目的や教育課程との関連を図りつつ、幼児の負担を考慮した保育内容となっているか。
教育環境 整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備を有効的に活用しているか。 ・設置者と連携した施設・設備の安全、維持管理のための点検の取組がされているか。 ・設置者と連携した遊具・用具・図書等の整備がなされているか。

8 自己点検・自己評価シート

今回、評価項目・評価の観点の例(表7)を反映しつつ、学級を担っている教諭の立場と、園全体を見通す主任・副園長等の立場に分けて評価をすると、より具体的に評価ができると考え、自己点検・自己評価シートを別紙1「教諭用」(表8)と「主任・副園長等用」(表9)に分けて作成した。

教諭用のシートについては、保育の計画性や幼児への対応、教師としての資質や能力など、幼児理解から計画、反省と一連の流れで振り返りを行い、今後の改善策を見いだせるよう工夫した。また、主任・副園長等用のシートについては、13項目を挙げ、園全体の運営状況を見直すことができるよう工夫を行った。

表8 自己点検・自己評価シート(教諭用)

○年度		自己点検・自己評価シート(教諭用)		略図版
	園の教育目標【 】			
	重点目標【 】			
	学年目標【 】			
	学級目標【 】			
記入方法	4, 3, 2, 1の4段階評価で記入する。			
	4:よくあてはまる 3:あてはまる 2:あまりあてはまらない 1:あてはまらない			
	・項目ごとに意見, 具体的方策を記述する。			
項目	評価の視点	期初	期末	改善についての意見 具体的方策
		月 日	月 日	
保育の計画性	・園の教育目標や重点目標及び学級目標を理解している。			
	・指導計画は教育要領, 園の教育目標, 教育課程, 幼児の実態などを踏まえて作成している。			
	・安全面に留意し, 季節に応じた環境構成を取り入れている。			
	・幼児の主体的な活動を促すような環境構成の工夫がなされている。			
	・日々の保育の記録を可視化した, ドキュメンテーションやポートフォリオなどにより幼児の情報を蓄積し, 指導の改善につなげている。			
	・週案や日案等に保育の振り返りや改善策などを記録し次の保育に生かす工夫がなされている。			
幼児への対応	・幼児一人一人とかかわり合いながら幼児理解に努めている。			
	・幼児の気持ちを理解し寄り添う中で安心感をもたせ信頼関係を築いている。			
	・幼児の声を聞いたり, 共感したりしながら, 遊びが発展するような援助ができています。			
	・クラスの枠にとらわれず幼児理解に努めチーム保育で臨んでいる。			
	・幼児の健康状態を把握し, 体調の変化等に対し, 職員間で連携し丁寧に対応している。			

表9 自己点検・自己評価シート(主任・副園長等用)

○年度		自己点検・自己評価シート(主任・副園長等用)		略図版
	園の教育目標【 】			
	重点目標【 】			
	学年目標【 】			
	学級目標【 】			
記入方法	4, 3, 2, 1の4段階評価で記入する。			
	4:よくあてはまる 3:あてはまる 2:あまりあてはまらない 1:あてはまらない			
	・項目ごとに意見, 具体的方策を記述する。			
項目	評価の視点	期初	期末	改善についての意見 具体的方策
		月 日	月 日	
に教 つ育 い目 て標	・教育目標の具現化に向け, 幼児の実態を踏まえた重点目標を設定している。			
	・目標は幼児一人一人の発達や特性を踏まえた内容になっている。			
	・目標は, 地域や保護者の願いを反映し, 園や地域の特色を生かしている。			
職 員 の 資 質 向 上 に つ い	・指導計画は幼児の実態に即して作成している。			
	・PDCAサイクルに基づいた実践となるようOJTなど適切にアドバイスを行っている。			
	・幼児理解に努め, 豊かな活動のための環境構成ができています。			
	・教材・遊具・用具を適切に活用できている。			
	・日々の保育の振り返りが出来るよう週案, 日案等の記録の工夫がなされている。			

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1) 幼稚園における評価の課題を明らかにし, 幼稚園教育充実に係る取組等の実態調査を踏まえ, 「幼稚園における学校評価ガイドライン」を参考に評価項目の例を設定することができた。
- (2) 評価項目及び評価の観点の例と「幼稚園における学校評価ガイドライン」を基にして自己点検・自己評価シートを教諭用と主任・副園長等用に分けて作成することができた。

2 課題・今後の取組

- (1) 教育課程編成委員会において, 作成した自己点検・自己評価シートの妥当性を検討し, 県教育委員会が2月に発行する「幼稚園教育課程編成のために」へ記載し, 次年度から各幼稚園で活用できるようにする。
- (2) 幼児理解に基づいた評価の充実を図ることができるよう自己点検・自己評価シートは毎年項目の見直しを行う必要がある。
- (3) 自己点検・自己評価の結果は, 今後の改善方策について, 自己評価結果公表シート等を作成し活用していく必要がある。

〈参考文献〉

- | | | |
|----------|------|-----------------------------|
| 文部科学省 | 2017 | 『幼稚園教育要領』 |
| 沖縄県教育委員会 | 2016 | 『平成28年度～30年度学校教育における指導の努力点』 |
| 文部科学省 | 2011 | 『幼稚園における学校評価ガイドライン』 |
| 文部科学省 | 2010 | 『幼稚園教育指導資料第3集「幼児理解と評価」』 |
| 沖縄県教育委員会 | 2007 | 『幼稚園教育課程編成要領』 |